

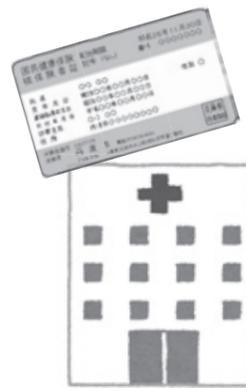
国民健康保険税は必ず納めましょう！

国税務課 ☎ 82 - 1001 (代表)

国民健康保険(以下国保)は、病気の予防・早期発見と早期治療、病気の重症化を抑えるなどの健康づくりを進めています。

丹波市では、人口の約25%が加入しています。国保は加入者のみなさんからの保険料のほか、国・県・丹波市の負担金などを主な財源として運営されていますが、医療費の増大などにより、非常に厳しい状態となっています。

そのため、平成26年度の保険料を引き上げることになりました。みなさんのご理解とご協力をお願いします。



35万9千円

(平成24年度比4.8%増)

平成25年度の1人当たりの医療費

加入者の減少や近年の景気の低迷による所得の減少から税収も伸びず、年々増え続けている医療費が国保財政を圧迫しています。

市の国保では、特定健康診査、特定保健指導の実施や人間ドック受診料の一部助成を行い、病気の予防・早期発見と早期治療、病気の重症化を抑えるなどの健康づくりを進めています。



- 国保財政の健全化のためにできること
- ① 日ごろから健康の維持・増進をこころがけ、年に一度は健診を受けましょう！
- ② 上手に医療を受けましょう
- ③ ジェネリック医療品を有効に活用しましょう

平成26年度の税率	税率			
	医療給付費	後期高齢者等支援金	介護保険料	
所得割	所得に応じて計算 〔前年の総所得金額等－基礎控除(33万円)〕×税率	7.60%	2.15%	2.55%
資産割	資産に応じて計算 固定資産税額(償却資産除く)×税率	12.00%	1.70%	2.00%
均等割	加入者数に応じて計算 加入者数×税額	25,400円	7,100円	9,900円
平等割	1世帯あたり	20,400円	5,300円	5,500円
課税限度額		510,000円	160,000円	140,000円

月割課税…年度(4月～翌年3月)途中で国保に加入・喪失された方は、月割計算のうえ課税されます。

納税義務者は「世帯主」です。被保険者一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯主が世帯主が納めます。世帯主が国保に加入していても、家族に1人でも国保加入者がいれば、納税通知は世帯主に送られます。

所得が一定基準以下の場合、国保税が減額されます

前年度の合計所得金額が一定基準以下の場合、平等割額と均等割額が減額(7割・5割・2割)されます。平成26年度から減額(5割・2割)の基準額が変わり、軽減措置が拡充されました。※所得申告をしていない場合は、減額されません。

特定同一世帯の平等割の額が減額されます

同じ世帯の国保被保険者が国保から後期高齢者医療制度に移したことで、同じ世帯の国保被保険者が1人となる場合は、平等割が2分の1となります。さらに、5年経過後は、8年を経過するまでの間、平等割が4分の1に軽減されます。

軽減

倒産・解雇や雇い止めなどにより離職された方は国保税が軽減されます

平成21年3月31日以降に会社の倒産・解雇などにより離職した方で、雇用保険の受給資格がある方が国保に加入した場合は、国保税が軽減されます。*軽減を受けるためには、申請が必要です。

■対象となる方

次の①から③のすべてに該当する方

- ① 雇用保険受給資格者証の「離職理由」が解雇・雇い止めなどの理由に該当していること
- ② 平成21年3月31日以降の失業であること
- ③ 失業時点で65歳未満であること

■軽減額

失業した方の前年度所得を100分の30とみなして計算します。

■軽減期間

離職日の翌日～翌年度末

【例】

平成25年3月31日～平成26年3月30日までに離職した方は、平成25・26年度の国保税が軽減されます。

☎ 国保・医療課 ☎ 82 - 6690
税務課 ☎ 82 - 1001 (代表)

便利

便利な口座振替、コンビニ納付をご利用ください

■口座振替が便利です

金融機関などの指定口座から納期ごとに自動振替によって納付する方法です。安全で納め忘れもなく、納期ごとに金融機関へ納めに行く手間が省けます。

■コンビニエンスストア(コンビニ)で納付ができます!

お仕事などの都合で、金融機関や市役所に行くのが難しい場合に、コンビニでいつでも納付できます。*コンビニでの納付は、読み取り用バーコードの印字があり、コンビニ利用期限内の納付書で、金額が30万円を超えないものが利用できます。

■納付書を1年分まとめて送付しています

今月送付した各納期別の納付書は、1年分をまとめたものです。大切に保管し、納める納期の順番を間違えないように注意してください。

市民税・県民税(普通徴収)および国民健康保険税の1期の納期は6月30日(月)です

■市税は納期限内に納めましょう…市税を滞納すると督促状や催告書が送られるほか、本来納めるべき税額のほかに延滞金もあわせて納めていただくことになります。市政の円滑な推進に市税が有効に活用されるよう、納期限内に納付しましょう。